

大野市小中学校再編計画（平成29年1月策定）より抜粋

目 次

第2 大野市が目指す学校教育

1 「大野市教育理念」に基づく教育

2 学校教育ビジョン

- (1) 結の故郷づくりをめざす「ふるさとを知り、ふるさとを創る」
学習の推進
- (2) 一人一人を大切にした学び合いの充実
- (3) 新しい時代に対応した教育の展開
- (4) 小中一貫教育の取り組み
- (5) 多くの教職員で支える効果的な教育の推進
- (6) 「生き抜く力」を育む学校空間づくり
- (7) 安心・安全な通学の確保

第2 大野市が目指す学校教育

1 「大野市教育理念」に基づく教育

大野市教育理念「明倫の心を重んじ 育てよう 大野人」を普遍のバックボーンとして、優しく、賢く、たくましい大野人を育てるため、大野の特色を生かした夢と希望を育む結の故郷の教育を進めます。

とりわけ、「ふるさとを知り、ふるさとを創る」教育を通して人間性豊かな「結の心」の醸成と、変化と競争の激しい未来をたくましく切り拓く「進取の気象」を育てる教育を重視します。

このことは、今日の知識基盤社会、情報化社会、国際化社会にあって求められる「主体的に多様な人々と協働する力」の育成に直結するものと考えています。

2 学校教育ビジョン

常に、教育の不易と流行を見極めながら、子ども達の幸せを願い「子どもは子どもから教わるのが最も多い。より多くの子ども達の個性と個性による磨き合い高め合う教育を大切にしたい。」との思いで、下記の具体的なビジョンに基づき学校教育を進めます。

(1) 結の故郷づくりをめざす「ふるさとを知り、ふるさとを創る」学習の推進

大野市には、各地区で行われている伝統行事や、伝統芸能などが数多くあります。また、水と緑が豊かな自然や、幕末の大野藩の改革なども大野らしさを代表する魅力です。学校では、このような大野市の人、歴史、文化、伝統、自然環境、食、産業などの固有の魅力を、家庭、地域と連携した学びや体験の中で、児童生徒に継承していくとともに、大野人の気概を育てます。

学習においては、地域の多様な人材を広く活用し、児童生徒は、社会体験やボランティア活動などに取組み、ふるさとに貢献する活動を展開します。また、行政や地元企業、NPO 法人などによる出前講座や職場体験により、児童生徒に大野の素晴らしさを気づかせ、ふるさとに誇りと愛着を持たせるとともに、自己の生き方について考え、ふるさと大野の未来を創造する力を育てます。

また、学校が、家庭、地域と連携して、平成28年3月に策定した「結の故郷ふるさと教育推進計画」に沿いながら、市民とともに「ふるさとを知り、ふるさとを創る」学習を推進します。

(2) 一人一人を大切にしたい学び合いの充実

児童生徒は、より多くの仲間と交わり、多様な考えにふれ、共に行動する中で、社会性や規範意識を身に付けるとともに、自分の存在価値を見出し、生きる自信を持つことができます。また、多様な意見を出し合い、考えを深め合うことで思考力や判断力、表現力、そして問題解決力やコミュニケーション力が育ちます。自分の良さを知り、自信を持って集団の中で活動したり学習したりできるよう、実態やニーズに合わせた活動を設定します。授業では、基礎的・基本的な内容の修得はもちろん、主体的な学習を進めるために、複数の教員で指導を行うティ

ームティーチングや、理解度に合わせた習熟度学習を取り入れます。また、個別の合理的な配慮などをしながら、すべての児童生徒が分け隔てなく学ぶインクルーシブ教育を進めます。このように、一人一人に寄り添った学びの支援をするとともに集団の学び合いの場を充実します。

さらに、専門の教員による美術や音楽の指導により、学習の幅を広げ一人一人がのびのびと表現できる機会を多くしたり、専門的な指導により能力を伸長させたりします。

児童生徒の個性と主体性を尊重した体育大会や集会、文化祭などでは、多種多様な種目や演目、活動を取り入れ、活気ある学校行事を展開します。

(3) 新しい時代に対応した教育の展開

21世紀は、社会のあらゆる活動の基盤として、新しい知識・情報・技術が、飛躍的にその重要性を増してきます。そのため、グローバル化に対応できる英語力の育成や情報通信技術の特長を生かした教育の充実を図ります。

話せる英語力の育成を目指して、小中学校に常駐のALTを配置し、低学年からネイティブ・スピーカーによる英語に慣れ親しませ、コミュニケーション力の素地を養います。

また、小中学校全ての学級に電子黒板などのICT機器を整備し、タブレット端末などを一人一人が有効に活用できる環境をつくります。遠隔指導システムなどを導入し、社会で必要な情報活用能力を身に付けさせ、協働的な学びを推進するとともに、個に応じた学びを充実します。これらを通して、どのように社会や世界と関わっていくかを主体的に考え、積極的に表現できる児童生徒を育てます。

(4) 小中一貫教育の取り組み

9年間の指導の一貫性を図るため、教員間の情報交換を密に行い、小中学校間の円滑な接続を目指して、施設分離型による小中一貫教育に取り組みます。

小中一貫教育により、小中学生が一緒に活動したり、教員が相互にそれぞれの学校へ出向いて指導したりして、児童生徒がより高い目標に向かおうとする意欲を育てます。

(5) 多くの教職員で支える効果的な教育の推進

専門性、経験、年齢、男女比など、バランスがとれた多くの教職員の配置により、学年別や教科別の学習指導や生徒指導などについての研究と研修を積極的に行い、教職員の資質の向上を図ります。

また、適材適所の配置により、組織的・機能的な学校運営をするとともに、児童生徒と教職員間において多様な人間関係を築きます。

クラブ活動や部活動においては、児童生徒が望むクラブや部を設定し、選択の幅を広げます。また、専門の教員が指導できる体制を整え、部活動の活性化や充実を図ります。

(6) 「生き抜く力」を育む学校空間づくり

児童生徒一人一人が1日の大半を過ごす学習・生活の場である学校が、ユニバーサルデザインを取り入れた安全で快適な空間となるよう環境を整えます。

確かな学力を身に付けるため、学級ごとに区切られた「学びの空間」のほかに、個々の自主的な学習活動に打ち込んだり、少人数に分かれて調査や観察・実験、作業、体験活動を行ったりできる「探求の空間」、さらに、音楽や美術などに取り組んだり、発表し合ったり、作品を鑑賞したりする「芸術の空間」、多くの児童生徒が一堂に会して運動や学習ができる「躍動の空間」をつくります。

また、結の心や明倫の心を醸成するために、学級や学年を超えた児童生徒同士の交流を生んだり、学校ボランティアなど地域の方が気軽に訪問できたりする「交流の空間」など、児童生徒に魅力的な学校空間で「生き抜く力」を育みます。

(7) 安心・安全な通学の確保

すべての通学路の安全を確保するとともに、スクールバスを運行するなどして、通学の安全を確保します。スクールバスの運行に当たっては、文部科学省の、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」によれば、通学時間は「おおむね1時間以内」を目安としていますが、運行経路などを工夫して乗車時間の短縮に努めます。(資料8参照)

特に、遠距離通学の場合には、通学時間を児童生徒のふれあい、いこいの時間として活用する工夫などを行うとともに、体力の維持に努めます。